

DISCLOSURE

ディスクロージャー2023

2023

〔宮崎第一信用金庫の現況〕
～情報編～



宮崎県
シンボルキャラクター みやぎ犬





経営理念・経営ビジョン

地域金融機関として、
「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」
を当金庫の使命とし、良質な金融サービスを通じてお客さまと地域社会に貢献する。

お客さまのためのビジョン

「育てる金融」で、地元中小企業の発展と地域住民の豊かな生活向上の実現を目指す。

地域のためのビジョン

相互扶助の精神に基づき、地域社会との共存共栄を図り、
お客さまとの強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指す。

職員のためのビジョン

職員の豊かな生活向上と、福祉の増進を図り、職員に働く喜びを与える職場の実現を目指す。

営業推進にかかるビジョン

得意先活動を中心としたFace To Faceの課題解決型営業の推進を徹底し、
良質な金融サービスにより、お客さまを一番よく知る金融機関を目指す。

組織運営にかかるビジョン

地域とお客さまからの信頼を維持するために、コンプライアンスを徹底するとともに
健全経営を堅持し、自己資本の充実に努める。

人材育成のビジョン

意欲と情熱と知性を持って、地域やお客さまの課題に真剣に取り組む職員を育てる。

当金庫のプロフィール

(令和5年3月31日現在)

創 立	大正7年6月26日
本 店 所 在 地	宮崎市橘通東2丁目4番1号
出 資 金	20億73百万円
会 員 数	32,446人
店 舗 数	28店舗
常 勤 役 職 員 数	262人



CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 経営方針・ビジネスモデル・成果指標
- 3 2022年度の業績と経営内容
- 5 役員・組織図
- 6 CSR 企業の社会的責任
- 7 総代会等に関する事項
- 10 沿革及び一年のあゆみ
- 12 事務所の名称及び所在地
- 15 中小企業の経営の改善及び
地域活性化のための取組の状況
- 19 日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生事業
- 22 持続可能な地域社会の実現に向けて
- 24 コンプライアンス基本方針等
- 29 金庫の主要な事業の内容
- 30 取扱商品等のご案内
- 32 手数料一覧
- 34 店外ATM一覧
- 35 信金中央金庫

当金庫では、本紙“2023宮崎第一信用金庫の現況～情報編～”及び“2023宮崎第一信用金庫の現況～資料編～”を宮崎第一信用金庫ホームページにて公開しています。

パソコン、スマートフォン、タブレット端末などでご覧いただけます。



ごあいさつ

平素より、私ども宮崎第一信用金庫に対しまして、格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

また、幾分落ち着いたとはいえ、コロナ感染の波に加えて、加速する円安と原材料高などにより、多大な影響を受けられた事業者の皆さまに対しましては、心よりお見舞いを申し上げます。当金庫は、これからも皆さまに寄り添い、しっかりとご支援に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年度の日本経済を顧みますと、第6波のコロナ禍までは、経済活動が制限されていましたが、第7波以降は、ウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立を志向する「ウィズコロナ」へと移行したことにより、国内経済も徐々に持ち直しの感が見られます。

一方で、世界経済に目を向けますと、ウクライナ侵攻の長期化によるエネルギー価格の高騰や、米国と欧州のインフレ対策を目的とした大幅な金利引き上げによりまして、景気の先行きにも不透明感が漂っています。そして、この影響はかつてないほど、県内経済にも打撃を与えた1年ではなかったかと感じているところでございます。

このような環境下、当金庫は新長期3カ年経営計画『支援力の強化と変革への挑戦』の中間年度を終えましたが、昨年度の業績につきましては、前年度に続き、コロナ禍におけるお客さまへの円滑な資金提供等に注力した結果、預貸金ともに過去最高の期末残高となり、損益につきましても、おかげさまを持ちまして、経常利益250百万円、当期純利益204百万円を確保することができました。

本年度は、当金庫の長期経営計画の最終年度となります。昨年度と同様に、課題解決型営業による「支援力の強化」と、コロナ禍における経済活動や社会構造の急速な変化に対応していくための「変革への挑戦」をテーマとして掲げておりますが、本年度は、ポストコロナを見据えた事業者の皆さまの新たな成長軌道へのご支援をも積極的に行なってまいります。

当金庫を取りまく経営環境は、依然として厳しい状況にありますが、信用金庫の原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域社会との共存共栄を図り、お客さまとの強い絆で結ばれた地域で一番の信用金庫を目指すとともに、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩の確立に向けても、しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

これからも、地域の皆さまに親しまれ、信頼される信用金庫として、地域の発展に尽力してまいりますので、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



会長 増森 幸一



理事長 落合 眞一

令和5年7月吉日

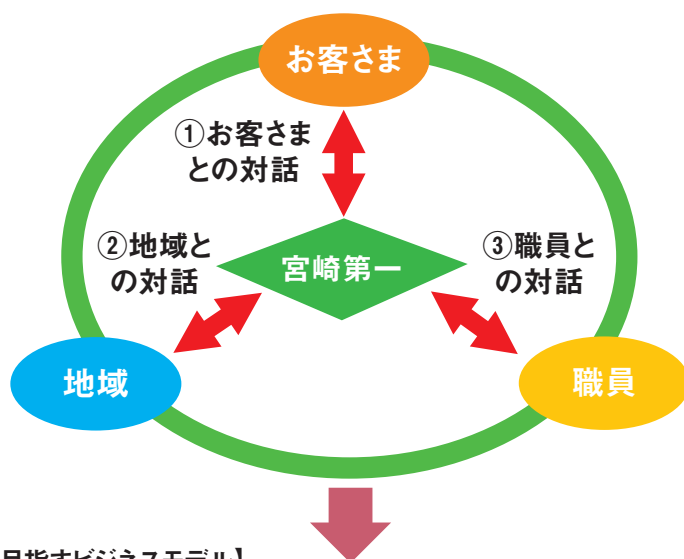
会 長 増 森 幸 一
理 事 長 落 合 眞 一



【経営方針(アクションプラン)】

- ①支援力・営業力の向上(顧客の視点):課題解決型営業の推進、顧客基盤の拡充、市場シェアの増強
- ②地域創生力の向上(地域の視点):取引先の増加、取引先との密着度強化
- ③組織力・人材力の向上(組織と人材の視点):人材育成の強化、人事考課制度の改正、従業員満足度の向上
- ④経営効率性の向上(業務プロセスの視点):効率性の追求
- ⑤経営力の向上(財務の視点):収益性の強化、安全性の向上、健全性の向上

宮崎第一信用金庫が目指すビジネスモデル
 ～ステークホルダーとの「対話(Face to Face)」を通じたwin-win-winの創造～



【目指すビジネスモデル】

ステークホルダーとの「対話」を通じたwin-win-winの創造

- ①お客さまとの対話:お客さまの稼ぐ力の向上・資産の最大化
- ②地域との対話:まちおこし・地域活性化
- ③職員との対話:やりがいのある職場作り

①お客さまとの対話による創造

- お客さまの様々なニーズを収集し、お客さま本位の課題解決型金融を通じたお客さまの稼ぐ力の向上
- 県央・県南地区の広大なネットワークを活用したビジネスマッチングによるお客さまの稼ぐ力の向上

②地域との対話による創造

- 行政との包括連携協定を活用し、地域の枠を超えたまちおこし(地域活性化)

③職員との対話による創造

- 職員アンケート等を通じて、職場環境や評価基準を見直し、職員満足度の向上

【成果指標】

(百万円、%、先)

指 標 名	2022年度(目標値)	2022年度(実績値)	達成率
預 金 期 中 平 残	237,689	241,085	101.42%
貸 出 金 期 中 平 残	125,800	126,912	100.88%
貸 出 金 利 息	2,870	2,831	98.64%
有 価 証 券 利 息 配 当 金	290	301	103.79%
経 費	2,616	2,737	95.57%
コ ア 業 務 純 益	360	244	67.77%
自 己 資 本 比 率	10.47	10.77	
融 資 顧 客 先 数	21,000	20,492	97.58%
事 業 性 評 価 融 資 先 数	80	36	45.00%
本 業 支 援 先 数 (累 計)	50	67	134.00%
定 期 積 金 契 約 高	34,460	32,135	93.25%

2022年度の業績と経営内容

2022年度の宮崎第一信用金庫の業績と経営内容についてご報告いたします。



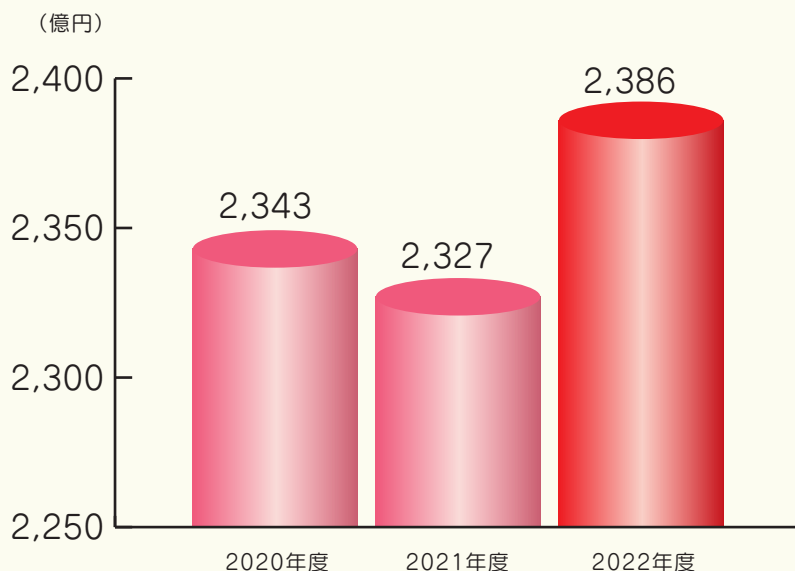
預金と貸出金について

預金の推移

預金残高

2,386億円

預金については、個人預金や地方公共団体預金の増加等を要因として、過去最高残高となり、結果、本年3月期の預金残高は、前期比2.53%、59億円増加の2,386億円となりました。



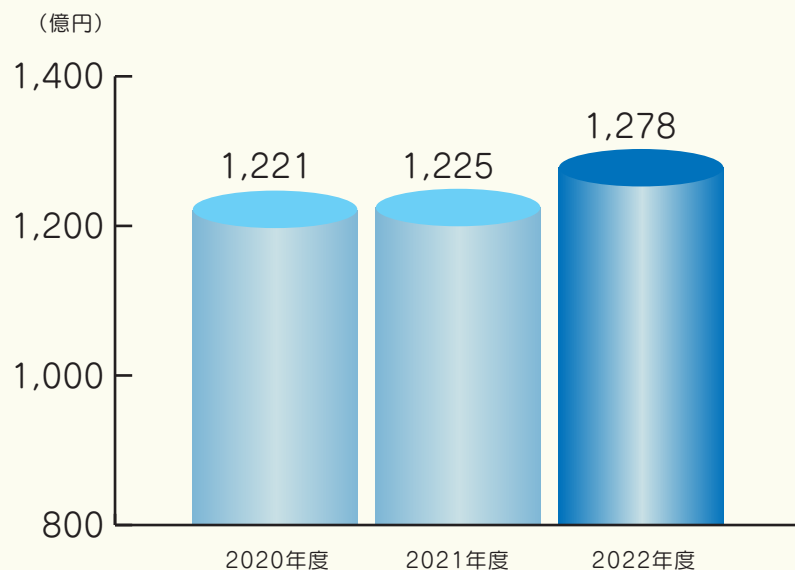
貸出金の推移

貸出金残高

1,278億円

貸出金については、事業者向け融資や住宅ローン、地方公共団体向け融資等の増加を要因として、過去最高残高となり、結果、本年3月期の貸出金残高は前期比4.30%、52億円増加の1,278億円となりました。

当金庫では、今後も、地域の中小企業や個人のお客さまのお役に立つ資金提供に努めてまいります。



2022年度の業績と経営内容



収益について

業務純益、経常利益、当期純利益

収益については、健全な融資に努める一方で、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全確実な運用に努めた結果、本業からの利益である業務純益は、243百万円、経常利益は250百万円、税引後の当期純利益は204百万円となりました。

- ・詳細な計数資料については、「資料編」に掲載します。
- ・本誌に表示している表、グラフ等で、年月の記載のないものは、2023年3月31日現在のものです。



(単位:百万円)

業務収益	3,520
貸出金利息	2,831
預け金利息	61
有価証券利息等	326
受入手数料等	254
その他	46
業務費用	3,276
預金利息等	52
支払手数料等	484
人件費	1,739
物件費	887
その他	113
業務純益	243
臨時収益	68
臨時費用	61
経常利益	250
当期純利益(税引後)	204

自己資本比率について

自己資本比率

2023年3月期の自己資本比率は、下表のように、10.77%となり、国内基準である4%の2倍以上であり、当金庫の経営の健全性がお分かりいただけると思います。

自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額)

11,352百万円

自己資本比率＝ $\frac{11,352}{105,341} \times 100 = 10.77\%$

105,341百万円

信用リスク・アセット+オペレーショナルリスク

役員・組織図



役員

2023年7月1日現在

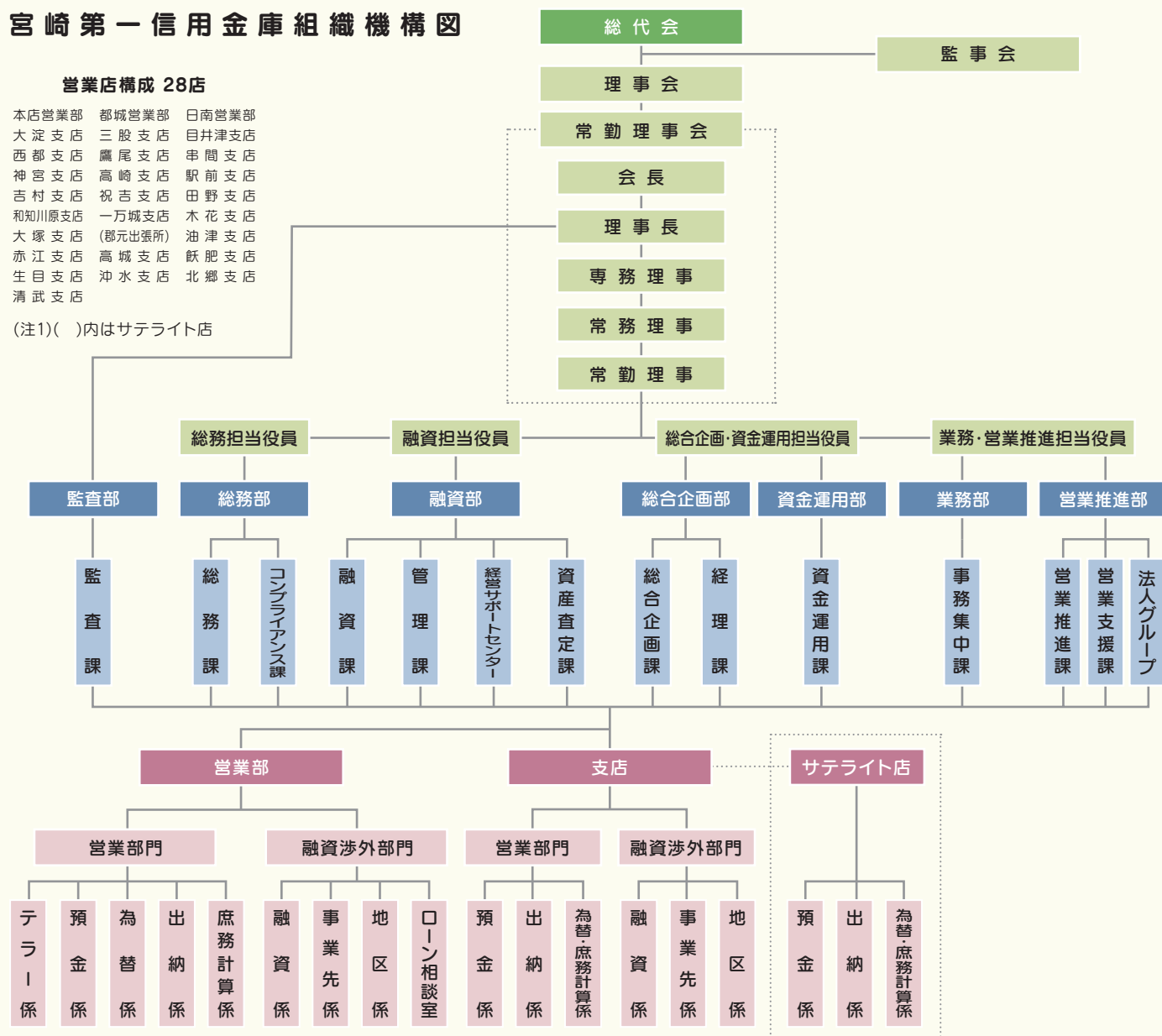
会 理 専 常 常 常 常 常	事 務 理 事 理 理 理 理 理	長 事 事 事 事 事 事	増 落 上 高 石 甲 川 高	森 合 之 橋 川 斐 嶋 橋	幸 眞 弘 吉 淳 信 光 智	一 一 文 朗 淳 之 明 朗	常 非 非 非 非 非	勤 常 常 常 常 勤	監 理 理 理 理 監 監	事 事 事 事 事 事 事	和 武 櫻 田 竹 奈 蘭	田 本 田 代 井 良 田	浩 強 博 文 敏 徳 俊 彦 榮 郎 五 男	(注1) (注1) (注2)
--------------------------------------	---	---------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--	----------------------

(注1) 非常勤理事 田代敏徳、竹井俊彦は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
(注2) 非常勤監事 蘭田五男は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図

2023年7月1日現在

宮崎第一信用金庫組織機構図



CSR 企業の社会的責任



CSRとは・・・

Corporate Social Responsibilityの略で、企業が社会に対して負う責任であり、一般的には、良質で安心できる商品・サービスを提供するという本来の事業活動を基本に、環境問題への対応、社会貢献、人材育成など事業と不可分の種々の社会的行動を通じて、企業としての責任を果たし、社会からの信頼を得ていくことです。

従業員に対して

人事制度等の改定や研修プログラムにより、各自の専門性の向上を支援する態勢を構築しております。

また、業務におけるお客さまからのさまざまなご相談への対応力を強化するため、FP(ファイナンシャルプランナー)の資格取得を奨励しています。

令和5年3月末現在の有資格者は148名(2級資格者23名、3級資格者125名)です。



(1・2年目研修)

会員の皆さま・お客さまに対して

1. 地域の皆さまから信頼され、選ばれる金融機関を目指し、当金庫では、日常のコミュニケーションを通じて寄せられる貴重なご意見・ご要望・ご不満等の『声』をもとに、改善に向けた取り組みを行っています。
2. 業務内外を問わず、当金庫の様々な取り組みに対する情報を地域の皆さまに広くお知らせするため、積極的に報道機関にニュース・リリースするとともに、ホームページにも掲載しております。また、ディスクロージャー誌、半期ディスクロージャー誌等により、積極的に情報開示を行っています。
3. SNSを通じた地域活性化支援として、当金庫とお客さま双方で協力し、地域を盛り上げていく情報発信に取り組んでいます。お客さまとお客さまを当金庫の情報で繋ぎ、職員が地域の魅力を発信しています。



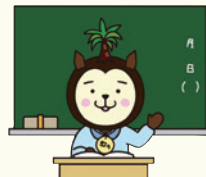
環境に対して

地球温暖化について

地球温暖化問題は経済社会活動、国民生活全般に深く関わるもので、国、地方公共団体、事業者、そして国民の一人ひとりが協力して取り組むことが必要です。

当金庫では、お客さまにご協力を呼びかけた上で、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度を28℃に設定し、その間を軽装(ノーネクタイ)で勤務する「COOL BIZ(クールビズ)」を実施しております。

総代会等に関する事項



総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定年・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定年は77歳です。但し、任期内に77歳に達した場合は、その任期満了日までとなります。
- ③ 総代の定数は、100人以上150人以内で、選任区域ごとに定められております。
- ④ 選任区域と会員数は、次のとおりです。(令和5年3月31日現在)
- ・第1区 本店営業部(本部含む)、大淀支店、西都支店、神宮支店、吉村支店、和知川原支店、大塚支店、赤江支店、生目支店、清武支店、以上の営業区域(会員数10,672人)
- ・第2区 都城営業部、三股支店、鷹尾支店、高崎支店、祝吉支店、一万城支店、郡元出張所、高城支店、沖水支店、以上の営業区域(会員数7,665人)
- ・第3区 日南営業部、目井津支店、串間支店、駅前支店、田野支店、木花支店、油津支店、飫肥支店、北郷支店、以上の営業区域(会員数14,109人)

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催の上、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

総代候補者選考基準

① 資格要件

- ・当金庫の会員であること。
- ・就任時点で76歳を超えていない方。

② 適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有していること。
- ・人格に優れ、信用金庫の理念と使命を十分に理解していること。
- ・良識をもって正しい判断ができる人であること。
- ・その他総代選考委員が適格と認めること。

第106期 通常総代会の決議事項

第106期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ承認されました。

<報告事項>

1. 第106期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

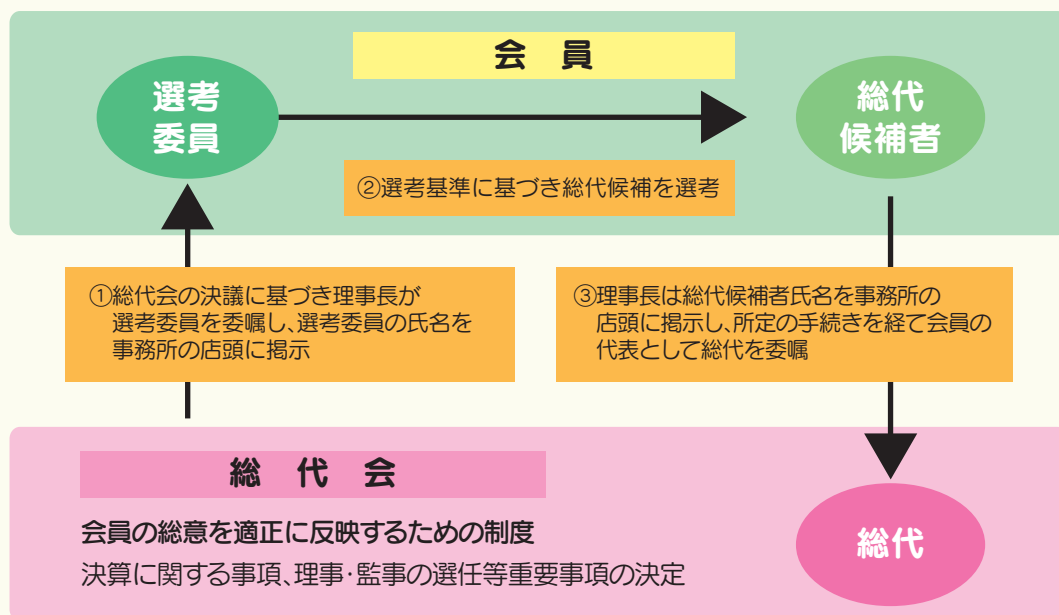
<決議事項>

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分案承認の件 | 第4号議案 総代候補者選考委員選任の件 |
| 第2号議案 会員除名の件 | 第5号議案 理事任期満了に伴う選任の件 |
| 第3号議案 定款一部変更の件 | 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金支給の件 |

総代会等に関する事項

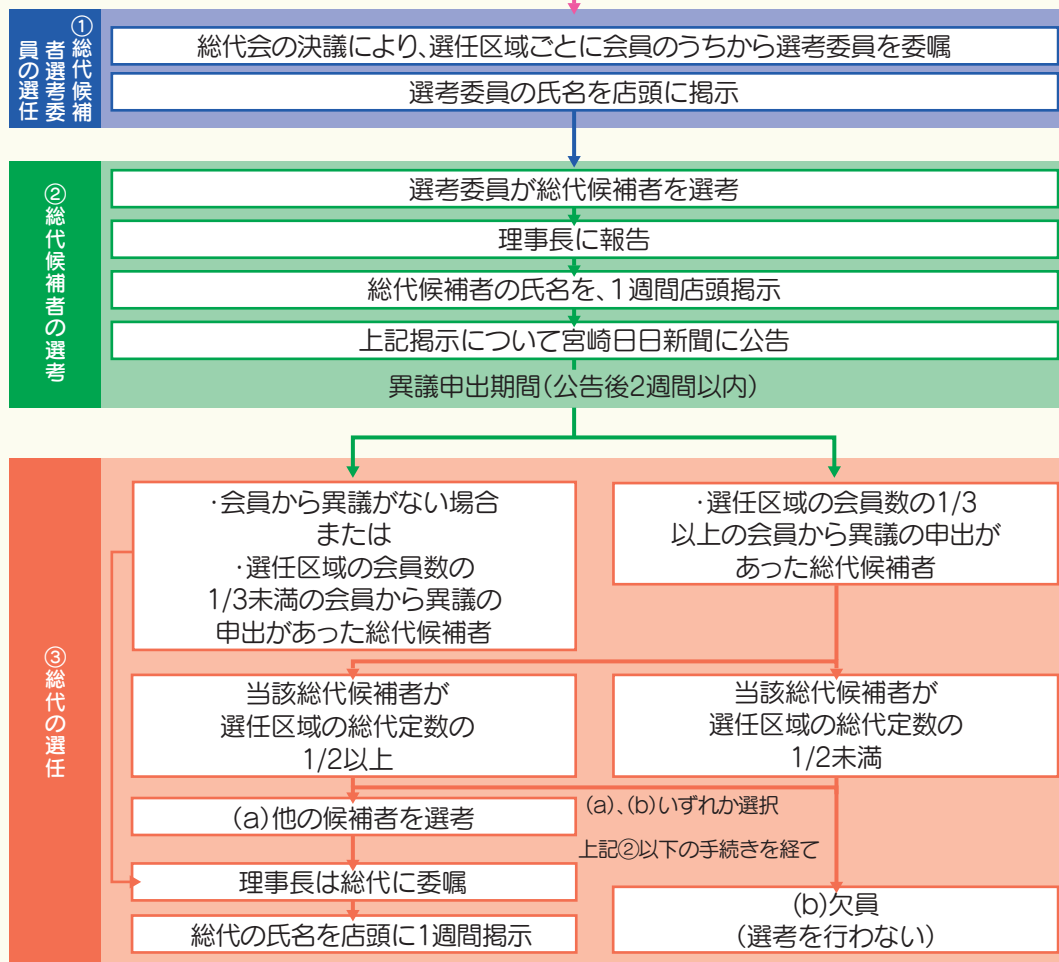
総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代が選任されるまでの手続きについて

地区を3区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。





総代の氏名等（令和5年7月1日現在 総代140名）

選任区域		人数	氏名と就任回数									
第1区	宮崎市 西都市	45名	有田 恒雄⑦	石山 和美④	市原 章一④	井手脇 万詔⑩	井上 岩男⑥					
			井ノ久保 敬一④	岩切 宏海④	大西 利孝⑥	岡崎 勝信⑤	後藤 幸宏⑤					
			佐藤 嘉信⑧	宗 久美④	徳地 信一⑨	長崎 伸治④	長友 清孝④					
			日高 久夫⑩	樋脇 勉⑤	福田 保④	福留 東海男⑨	松山 泰之③					
			横田 忠士⑤	横山 信廣④	吉浦 清多⑧	梅田 條尾⑥	緒方 克則⑥					
			小田原 義典①	片地 昭次④	鎌倉 史朗④	河野 幸雄⑦	黒木 正善⑤					
			崎田 勝夫④	塩川 聖一⑥	菅原 勉④	関谷 延行⑥	田岡 正和④					
			田邊 揮一朗①	中川 靖浩④	中武 清⑤	長友 工④	松下 優⑤					
			保井 幸夫③	横山 邦夫⑧	吉田 康一郎③	久保田 和人②	奈良 宏一郎②					
第2区	都城市 三股町	46名	山下 俊和⑥	下森 大也①	中村 良一⑤	高野 俊三⑤	市倉 止③					
			森山 芳太郎③	遠武 弘蔵⑪	澤井 悦造③	上野 義信⑤	川崎 猛④					
			井上 次郎⑧	天川 俊治⑥	山元 幸雄③	西 憲五⑤	久保 直重⑦					
			今村 八郎⑤	上池 健一③	西畑 文稔⑤	高橋 庸峰⑦	谷村 一成⑤					
			栗山 孝男⑦	本城 昇⑨	田中 弘⑥	野元 勇作⑥	山元 宗一③					
			若松 亮③	奥津 貞一郎⑥	堀之内 隆志⑦	神脇 清照⑩	矢野 司⑤					
			和田 次男⑥	抜迫 正春⑤	立元 一成⑤	東村 和住⑬	森 廣⑪					
			木佐貴 良彦④	橋口 義太郎③	中原 康憲③	小倉 休幸③	宇都 秀一郎⑦					
			迫間 輝彦⑥	西 憲継④	川畑 義浩③	松尾 仁志②	森山 数也②					
			和田 裕幸①									
第3区	宮崎市 日南市 串間市	49人	小川 次夫⑩	川越 和秀⑨	長倉 手軽②	佐藤 正純⑩	由良 昇⑧					
			高妻 和男⑥	川添 誠⑤	川野 好幸⑮	宮下 良次②	蛭原 芳彦③					
			本田 清三④	谷口 博文③	入中 英雄③	宮元 進一郎⑧	谷川 伸夫②					
			原 正志⑧	外山 衛⑧	黒岩 久登④	守永 裕一②	竹井 崇利⑥					
			山野 秀人③	黒田 ゆり②	中島 康雅⑧	安藤 正憲③	古澤 昌子⑤					
			松尾 浩治⑤	元浦 亮④	金丸 隆雄④	古澤 崇②	阪元 寿③					
			矢越 隆行⑤	江川 一男⑤	原 美夫⑦	横山 正④	黒木 真美②					
			鈴木 貢⑥	神恵 邦弘⑥	蛭原 憲一⑧	加藤 茂樹②	竹本 政弘⑦					
			吉岡 貴浩②	酒井 公昭⑥	橘 保男③	吉野 清人⑧	山内 浩樹⑥					
			佐々木 一郎②	國府 紀光③	荒武 省吾①	松田 寛章①						

[総代の属性別構成比]

職業別	法人代表者 75.7%、 個人事業主 22.8%、 個人 1.5%
年代別	70代以上 37.9%、 60代 40.7%、 50代 12.1%、 40代 8.6%、 30代 0.7%
業種別	建設業 30.0%、卸・小売業 22.1%、サービス業 10.0%、不動産業 7.9%、 農業 2.1%、飲食店・宿泊業 5.7%、教育・学習支援業 2.1%、製造業 6.4%、 運輸業 3.6%、その他 10.1%

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限ります。

沿革及び一年のあゆみ

宮崎信用金庫のあゆみ

大正7年 6月 有限責任宮崎信用組合設立許可
7月 有限責任宮崎信用組合営業開始
8月 遠山克太郎、初代組合長就任
大正9年 6月 中村支所開設(現:大淀支店)
昭和7年 5月 富士本為次、理事長就任
昭和9年 12月 大島太、理事長就任
12月 江平出張所開設(元:江平支店)
昭和18年 7月 宮崎信用組合に改称
昭和26年 6月 宮崎信用金庫として発足
昭和33年 12月 黒迫町支店開設(元:中央通支店)
昭和35年 7月 中村秀一、理事長就任
昭和39年 9月 西都支店開設
昭和41年 1月 神宮駅前出張所開設(現:神宮支店)
昭和44年 5月 吉村出張所開設(現:吉村支店)
昭和45年 9月 和知川原出張所開設(現:和知川原支店)
昭和47年 11月 大塚出張所開設(現:大塚支店)
昭和48年 4月 吉野真一、理事長就任
昭和50年 2月 赤江出張所開設(現:赤江支店)
昭和52年 5月 池内出張所開設(元:池内支店)
昭和53年 6月 生目出張所開設(現:生目支店)
昭和55年 11月 清武支店開設
昭和59年 10月 松田芳、理事長就任
平成2年 6月 浮城支店開設
平成3年 11月 齋藤豊、理事長就任
平成11年 6月 岩切文彦、理事長就任
平成15年 6月 日高恒典、理事長就任
平成18年 3月 中央通支店廃止
4月 和知川原支店リニューアル
平成19年 6月 稲垣政之、理事長就任
平成21年 6月 武本強、理事長就任
平成23年 2月 江平支店・浮城支店廃止
2月 吉村支店新築移転
平成25年 6月 増森幸一、理事長就任
平成29年 3月 旧本店所在地に、本店・本部新築
3月 都城信用金庫との合併合意
10月 池内支店、神宮支店内へ移転

都城信用金庫のあゆみ

明治34年 12月 無限責任都城信用組合として
設立許可を受ける
大正8年 9月 組織を無限責任より有限責任
へ変更
昭和11年 4月 有限責任信用購買組合共益
社並びに有限責任都城質庫
組合を合併
昭和18年 7月 市街地信用組合法により改組
昭和25年 4月 中小企業等協同組合法により
改組
昭和27年 5月 信用金庫法により改組 都城
信用金庫と称す
昭和28年 5月 営業地区を北諸県郡まで拡張
昭和36年 9月 北原支店開設
昭和39年 9月 三股支店開設
昭和40年 7月 本店を都城市上町6街区10号
(現在地)に移転
昭和41年 2月 鷹尾支店開設
昭和42年 10月 高崎支店開設
昭和44年 11月 本店事務所新築落成
昭和45年 6月 営業区域を小林市・えびの市・
西諸県郡まで拡張
昭和46年 8月 祝吉支店開設
昭和49年 1月 営業区域を鹿児島県曽於郡五
町まで拡張
昭和55年 12月 一万城支店開設
昭和57年 7月 郡元支店開設
昭和61年 5月 中村善郎、理事長就任
昭和63年 5月 児玉時巳、理事長就任
平成2年 7月 高城支店開設
平成6年 6月 三澤澄男、理事長就任
平成10年 5月 沖水支店開設
平成13年 12月 創立100周年
平成21年 6月 岸良徹朗、理事長就任
平成23年 2月 祝吉支店を都城市上川東2丁
目2号17番地に移転
平成24年 8月 営業区域を宮崎市まで拡張
平成25年 10月 北原支店を本店営業部に統合
10月 郡元支店を祝吉支店郡元出張
所に種類変更
平成27年 6月 櫻田博文、理事長就任
平成29年 3月 宮崎信用金庫との合併合意

南郷信用金庫のあゆみ

大正15年 11月 産業組合法に基づく有限責任
目井津信用組合を設立
11月 初代組合長に河野宇市就任
11月 南郷町目井津に店舗設置
昭和2年 1月 第2代組合長に神恵曾平就任
昭和10年 3月 保証責任目井津信用組合に名称変更
昭和11年 1月 第3代組合長に岩切豊三郎就任
昭和13年 4月 第4代組合長に神恵曾平就任
昭和14年 3月 第5代組合長に西村喜相治就任
昭和25年 2月 中小企業等協同組合法に基づ
き南郷信用組合に改組
昭和27年 6月 信用金庫法に基づく南郷信用
金庫に改組
6月 初代理事長に西村喜相治就任
昭和39年 10月 串間市大字西方に串間支店設置
昭和44年 7月 串間市大字本城に本城支店設置
昭和48年 11月 南郷町南郷駅前駅前に駅前支店設置
昭和52年 6月 日南市上平野町に日南支店設置
昭和56年 4月 串間市大字串間に北方支店設置
昭和57年 4月 田野町に田野支店設置
昭和60年 4月 宮崎市大字熊野に木花支店設置
平成元年 5月 第2代理事長に専務理事益田
久蔵就任
平成7年 5月 第3代理事長に専務理事石倉
栄二就任
平成13年 3月 日南信用金庫の事業譲受
平成15年 2月 吾田支店新築グランドオープン
平成21年 6月 第4代理事長に専務理事古澤
秀樹就任
平成22年 1月 日南市吾田東四丁目に本部棟
新築移転
平成23年 1月 吾田支店を本店に、旧本店を
目井津支店に名称変更
平成25年 6月 串間支店新築グランドオープン
平成27年 6月 第5代理事長に専務理事阿部
政廣就任
平成28年 11月 目井津支店新築グランドオープン
平成31年 1月 宮崎都城信用金庫との合併合意

合併

宮崎都城信用金庫のあゆみ

平成30年 1月 都城信用金庫と合併、宮崎都城信用金庫として発足
6月 創立100周年
平成31年 1月 南郷信用金庫との合併合意
令和元年 6月 落合眞一、理事長就任
11月 都城営業部新築グランドオープン

合併

宮崎第一信用金庫



宮崎第一信用金庫のあゆみ

令和2年	1月	南郷信用金庫と合併、宮崎第一信用金庫として発足
	10月	木花支店、赤江支店内へ移転
令和3年	1月	大堂津出張所、目井津支店へ統廃合
	2月	高崎支店、沖水支店内へ移転
	3月	高城支店、沖水支店内へ移転
	11月	池内支店 廃止
令和4年	4月	沖水支店 新築移転

1年のあゆみ

令和4年

7月13日 20do体験型進学就職イベント
「ゆめパーク」に参加



10月22日 焼肉カーニバル&花火大会に参加

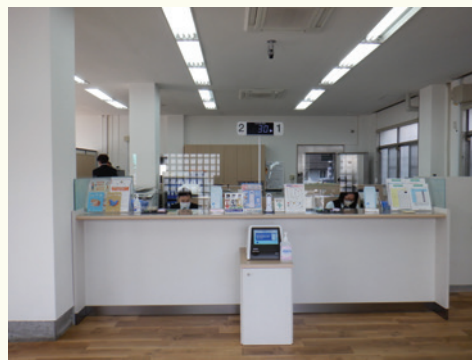


11月12日 グッジョブフェスタin日南2022に参加



令和5年

2月27日 西都支店 内装リニューアル



3月1日 SCBふるさと応援団 西都市贈呈式



3月27日 神宮支店 内装リニューアル



事務所の名称及び所在地

本 部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5111(代)
★本店営業部	宮崎市橘通東2丁目4番1号	TEL.0985-22-5114(代)
大 淀 支 店	宮崎市中村東2丁目5番18号	TEL.0985-51-3611(代)
西 都 支 店	西都市御舟町2丁目72番地	TEL.0983-43-0351(代)
神 宮 支 店	宮崎市神宮東3丁目2番36号	TEL.0985-22-2672(代)
吉 村 支 店	宮崎市吉村町上西中甲1386番地1	TEL.0985-24-4652(代)
和 知 川 原 支 店	宮崎市和知川原1丁目6番	TEL.0985-24-4960(代)
大 塚 支 店	宮崎市大塚町流合5074番2	TEL.0985-51-1322(代)
赤 江 支 店	宮崎市大字本郷南方辻原3959番1	TEL.0985-56-9180(代)
生 目 支 店	宮崎市大字浮田字犬野馬場3140番5	TEL.0985-47-3851(代)
清 武 支 店	宮崎市清武町正手3丁目7番地2	TEL.0985-85-2211(代)
田 野 支 店	宮崎市田野町甲2877番地の14	TEL.0985-86-2333(代)
木 花 支 店	宮崎市大字本郷南方辻原3959番1 赤江支店内	TEL.0985-56-9180(代)

★外貨両替取扱い店

店外自動機コーナー

- A** JR宮崎駅
- B** 宮崎市役所
- C** 宮崎県庁
- D** イオン宮崎ショッピングセンター
- E** 宮交シティ
- F** 平和が丘団地
- G** 木花キャッシュコーナー
- H** コープみやざき花ヶ島店
- I** マックスバリュ霧島店
- J** コープみやざき柳丸店
- K** フェニックスガーデンうきのじょう
- L** マルショク小松店
- M** コープみやざき大塚店
- N** タイヨー花山手店
- O** コープみやざきかおる坂店
- P** ニトリモール宮崎
- Q** 宮崎カメラ赤江店
- R** 加納
- S** クロスモール清武

- 当金庫ATM
- 高鍋信用金庫店舗外ATM共同利用
- 宮崎銀行店舗外ATM共同利用(出金・残高照会のみ)
- 宮崎太陽銀行店舗外ATM共同利用





★ 都 城 営 業 部	都 城 市 上 町 6 街 区 1 0 号	TEL.0986-23-2881(代)
三 股 支 店	北 諸 県 郡 三 股 町 五 本 松 2 番 7	TEL.0986-52-1188(代)
鷹 尾 支 店	都 城 市 鷹 尾 3 丁 目 1 街 区 1 8 号	TEL.0986-22-3130(代)
高 崎 支 店	都 城 市 都 北 町 5 9 5 0 番 地 1 沖 水 支 店 内	TEL.0986-27-5511(代)
祝 吉 支 店	都 城 市 上 川 東 2 丁 目 2 号 1 7 番 地	TEL.0986-23-2885(代)
一 万 城 支 店	都 城 市 一 万 城 町 2 7 号 3 番 地	TEL.0986-25-6123(代)
郡 元 出 張 所	都 城 市 郡 元 町 3 2 0 5 番 地 1 2	TEL.0986-25-2426(代)
高 城 支 店	都 城 市 都 北 町 5 9 5 0 番 地 1 沖 水 支 店 内	TEL.0986-27-5511(代)
沖 水 支 店	都 城 市 都 北 町 5 9 5 0 番 地 1	TEL.0986-27-5511(代)

★外貨両替取扱い店

※郡元出張所は、令和3年7月1日より窓口営業を11:30～12:30まで時間休止(窓口閉鎖)としております。

店外自動機コーナー

- A** ミートショップながやま志比田店
- B** イオン都城店
- C** イオンモール都城駅前店
- D** 都城市役所
- E** HEARTY ながやま 鷹尾店
- F** 高崎キャッシュコーナー
- G** パシオ高城店
- H** パシオ志和地店
- I** タイヨー都城店
- J** コープみやざき花繰店

- 当金庫ATM
- 高鍋信用金庫店舗外ATM共同利用
- 宮崎銀行店舗外ATM共同利用(出金・残高照会のみ)
- 宮崎太陽銀行店舗外ATM共同利用



事務所の名称及び所在地



日 南 営 業 部	日南市吾田東4丁目1番3号	TEL.0987-23-1211(代)
目 井 津 支 店	日南市南郷町中村乙2537番地1	TEL.0987-64-1131(代)
串 間 支 店	串間市大字西方6556番地	TEL.0987-72-0401(代)
駅 前 支 店	日南市南郷町東町18番5	TEL.0987-64-1133(代)
★ 油 津 支 店	日南市園田2丁目1番25号	TEL.0987-23-5315(代)
飫 肥 支 店	日南市飫肥2丁目12番1号	TEL.0987-25-1101(代)
北 郷 支 店	日南市北郷町郷之原乙1429番地	TEL.0987-55-2222(代)

★外貨両替取扱い店

店外自動機コーナー

- A 日南ショッピングセンター
- B 大堂津駅キャッシュコーナー





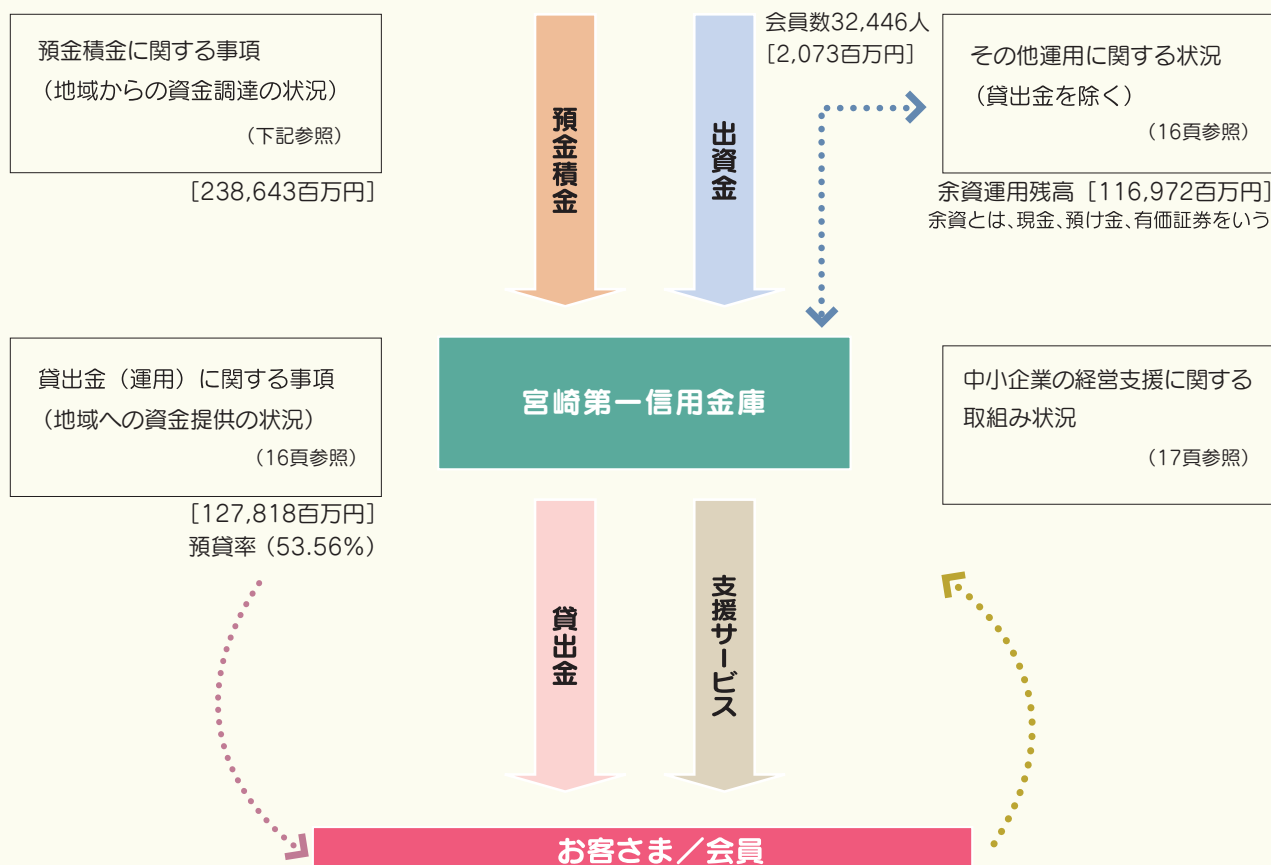
宮崎第一信用金庫と地域社会～地域の豊かな未来作りへの挑戦～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、三股町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

お客さま/会員



預金積金に関する事項＜地域からの資金調達＞

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、年金受給者の方の定期預金の金利を優遇する「プラス預金」の提供を行っております。

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

貸出金（運用）に関する事項＜地域への資金提供の状況＞

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で、お客さまや地域社会に還元しております。その資金は、宮崎市、都城市、日南市、串間市、西都市、三股町及びその周辺に所在する中小企業に対し、設備資金 528 億円、運転資金 173 億円。また、個人のお客さまに対しましては、住宅ローン 190 億円、消費者ローン 220 億円を融資しております。

なお、令和 4 年度の総融資件数は、4,513 件、金額は 299 億 96 万円になりました。

また、当金庫の事業区域における制度融資(令和 5 年 3 月末)の状況は、以下のとおりです。

◇宮崎県制度融資	1,054 件	6,816 百万円	◇宮崎市制度融資	310 件	687 百万円
◇西都市制度融資	35 件	94 百万円	◇都城市制度融資	277 件	705 百万円
◇三股町制度融資	35 件	72 百万円	◇日南市制度融資	156 件	383 百万円
◇串間市制度融資	40 件	119 百万円			

その他、地域の皆さまの資金ニーズに迅速にお応えするため、「カーライフプラン」「教育カードローン」など、使いみちに合った各種ローン商品を取り揃えております。

その他運用に関する状況

地域のお客さまからお預かりした大切な預金積金は、前記のように、できる限り地域の皆さまの資金ニーズにお応えすべく、様々な融資商品・事業資金等の貸出を中心に運用しておりますが、残りの資金は有価証券や預け金などで堅実に運用を行っております。当金庫は安全性第一を基本方針とし、国債、地方債、政府保証債などの債券を中心に運用しております。

中小企業の経営支援に関する取組方針

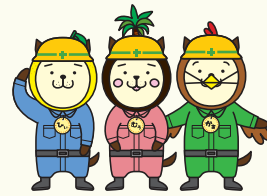
当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なりスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的としております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、営業店と本部が一体となり、事業を営む事業者及び個人のライフサイクルに応じた経営支援を積極的に取組むために経営サポートセンターを設置しております。また、様々な外部機関と連携することにより、きめ細かな経営支援態勢の強化を図っております。

〔外部機関との連携について〕

- ・平成24年5月 経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定
- ・平成24年7月 中小企業支援ネットワーク強化事業への参加
- ・平成24年12月 経営革新等支援機関として認定
- ・平成25年11月 独立行政法人中小基盤整備機構九州本部との「業務連携に係る覚書」の締結
- ・平成25年11月 日本政策金融公庫宮崎支店と創業分野での連携
- ・平成26年4月 商工中金宮崎支店との「業務提携・協力に関する覚書」の締結
- ・平成26年7月 宮崎県中小企業家同友会との「業務協力に関する覚書」の締結
- ・平成28年2月 宮崎県と当金庫を含む県内5信金及び信金中金において「包括連携協定」の締結
- ・平成29年2月 TKC九州会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」の締結
- ・平成29年8月 宮崎県産業振興機構と「業務提携・協力に関する包括連携協定書」の締結
- ・平成29年10月 宮崎県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」の締結
- ・平成30年4月 宮崎県事業引継ぎ支援センターに登録民間支援機関として登録
- ・令和元年10月 宮崎市と「包括連携協定」の締結
- ・令和2年1月 宮崎県信用保証協会及び日本政策金融公庫宮崎支店と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結
- ・令和2年1月 独立行政法人福祉医療機構との協調融資制度における覚書の締結
- ・令和2年3月 「宮崎県林業・木材産業改善資金貸付金」の取扱いを宮崎県と締結
- ・令和3年7月 全国漁業信用基金協会と基本契約を締結
- ・令和5年2月 脱炭素支援企業e-dash株式会社と業務提携
- ・令和5年3月 宮崎県・宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点との連携協定を締結



① 地域密着型金融の推進

当金庫は「地域密着型金融」を旨とし、地域の皆さまとの共存・共栄を図り、地域で一番の信用金庫を目指しており、お客さまとの長期的なお取引関係によって得られた情報を蓄積・活用しながら金融支援や経営相談等の体制強化を図っています。

令和4年11月、九州財務局および九州経済産業局との連携事業として、当金庫のお取引先企業様を対象に、「各種公的支援施策の説明」および「地域の事業者との意見交換」をテーマに「地域応援会議」を開催しました。



講演する落合理事長



意見交換会の様子

② 創業・新分野展開の支援

起業・創業を志す方や新たな事業に取り組む方に対して、様々な支援メニューを用意しています。起業・創業を実現するための事業計画策定のサポート、資金調達面での助言、創業後のフォローアップなど、起業・創業前後において幅広いご相談に対応しています。当金庫では、女性が活躍する社会の実現に向け、女性創業者へのご支援や、U・Iターンなど県外から移住し、県内で創業を目指される方への支援も積極的に取り組んでいます。



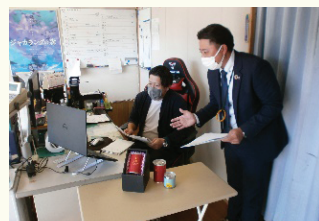
創業・新分野展開のご支援

③ 事業承継の支援

後継者不在による廃業問題に対応するため、宮崎県事業承継・引継センター等との連携を深め、事業承継全般に関する相談対応や公的支援施策の紹介など啓蒙活動に取り組んでいます。従業員承継や第三者承継に係る資金調達のご相談にも対応しています。

④ 成長段階における支援

お客さまの事業拡大における局面においては、お客さまの事業の特性を理解したうえで様々なご提案をしています。事業計画策定のご支援や資金需要に対する金融支援にとどまらず、公的支援制度のご紹介や補助金・助成金申請のご支援等を通じて、お客さまの“ありたい姿”の実現に向けたサポートを実施しています。ビジネスマッチングなどお客さまの新たな販路拡大に向けた取組みにも力を入れています。



お客さまのオンライン商談に同席する職員

⑤ 経営改善・事業再生・経営革新等の支援

経営改善や事業再生に取り組まれるお客さまに対し、貸付条件の変更や新規の信用供与の相談に応じており、本部専担者が営業店と連携しながら定期的にお客さまのもとを巡回し、資金繰り改善に向けた助言、公的補助金や助成金の案内など支援活動を行っています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、各種補助金の申請支援等を通じてお取引先企業の経営革新に向けたサポートを行っています。複雑化・高度化する経営課題等の相談に対応するため、中小企業診断士等の専門家を派遣し、多様性・地域性といった中小企業の特徴を踏まえた専門的助言や経営支援に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

⑥ 外部機関・外部専門家等との連携強化

当金庫では、他金融機関との協調融資の組成等によってお客さまの資金調達手段の裾野を広げています。また、中小企業活性化協議会、宮崎県よろず支援拠点、宮崎県中小企業診断士協会等と連携し、お客さまの経営支援や事業再生に取組むほか、多種多様な再生手法の活用を視野に入れています。

事業者の経営課題に各種専門家が対応する「経営なんでも相談会」を定期的に開催し、様々な経営相談を受けています。また、各種セミナー開催等による情報発信を通じて地域の活性化に貢献すべく取り組んでいます。



経営なんでも相談会の様子

⑦ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨と内容を十分に踏まえ、お客さまから、お借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2022年度
新規に無保証で融資した件数	252件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.20%
保証契約を解除した件数	4件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

◆経営改善支援の取組状況

【令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）】

(単位:先数)

(単位:%)

	期 初 債務者数	うち 経営改善 支援取組 先数	αのうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数	αのうち期 末に債務者 の区分が変 化しなかつ た先数	αのうち再 生計画を策 定した先数	経営改善 支援取組率	ランクアップ率	再生計画 策定率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正 常 先 ①	2,128	0	—	0	0	0.00%	—	—
要 注 意 先								
うちその他 要注意先 ②	324	15	0	15	11	4.63%	0.00%	73.33%
うち 要管理先 ③	5	1	0	1	1	20.00%	0.00%	100.00%
破綻懸念先 ④	25	2	0	1	1	8.00%	0.00%	50.00%
実質破綻先 ⑤	52	0	0	0	0	0.00%	—	—
破 綻 先 ⑥	9	0	0	0	0	0.00%	—	—
小 計 (②～⑥の合計)	415	18	0	17	13	4.34%	0.00%	72.22%
合 計	2,543	18	0	17	13	0.71%	0.00%	72.22%

(注) ・期初債務者数及び債務者区分は、令和4年4月初時点まで整理しています。

・債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めていません。

・βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しています。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαには含めているものの、βには含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はβに含めています。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。

・期中に新たに取引を開始した取引先については、本表には含めていません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しています。

・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

MIYAZAKIDAIICHI 2023

日本財団「わがまち基金」を活用した地域創生事業



日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

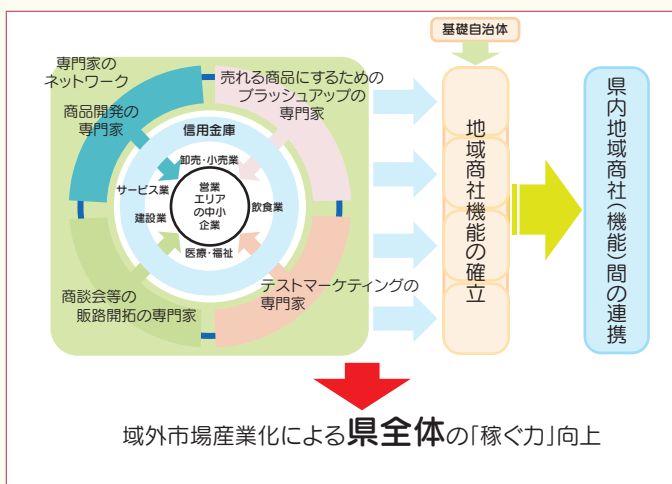
わがまち基金とは

地域に新たなお金の流れを創出することで、地域の課題解決および地域の明るい未来の実現に向けた事業や担い手の育成等を支援し、地域が独自の強みを活かした自律的かつ持続可能な社会の創生を図ることを目的とした日本財団(にっぽんざいだん)との連携によるプロジェクトです。

日本財団「わがまち基金」の助成金を受けた、県内 3 信用金庫の共同事業では、宮崎県全体の稼ぐ力の向上を目指し、本事業を展開しました。

令和 4 年度は、宮崎県内の「飲食業」や「食品加工業」を対象に、パッケージデザインのリニューアルや新商品開発の支援を行いました。また、都城市・三股町内の事業者を対象に、「あなたの会社にしかできない新たな取組みの探し方」と題して、セミナーを開催しました。参加された 4 事業者に対しては、個別に、「地域課題を自社の強みで解決する経営学」に基づいて支援を実施しました。

当金庫だけの個別事業としては、「日南デザインゼミナール」を開催しました。



デザイナーと考える /

日南デザインゼミナールとは

新商品開発やリニューアルをお考えの食品を扱う事業者を対象に、プロのデザイナーに商品開発のお手伝いをいただきました。

ワークショップを通して各事業者の「売り」や自社商品のアピールポイントを抽出し、商品パッケージデザインに反映していきます。講師に大学の先生を始め、東京で活躍するデザイナーやコピーライター、SNS 活用の専門家を招いて、商品開発後は、多くのバイヤーが訪れる展示会への出展やテスト販売も行いました。

6次産業商品開発プログラム



コーヒーミルク

コーヒー
ミルク

ウエノパン



シロップ

タリスマン
シロップ

(株) KAGUYA



クリームチーズ

ナイン
デイズ

ANBERASHU
アンベラシュ



1992年創業の洋菓子店「ブルーリボン」の2号店として、2021年8月に「ウエノパン」をオープン。ブルーリボン創業時より、来客の際などの「おもてなし」としてお出ししていた、コーヒー牛乳をウエノパンのオープンをきっかけに店頭販売をスタート。今回は、店舗内外での小売りが可能となるように容器を含めてデザインを一新。洋菓子店特有の甘さをベースとした「ウエノパンコーヒーミルク」を是非ご賞味ください。

オリジナル濃厚シロップは、果実の風味が抜群。宮崎・日南の温暖な気候で育った果実から、愛情たっぷりに手絞りで果汁を採集。お砂糖は、こだわりの甜菜糖を使用。素材そのままの味を楽しんで頂くため、無加水の濃いシロップとなっています。果実は、古来より「魔除け」として扱われていたということです。で、「タリスマンシロップ」は、最強の“チャーム”として心にさす「魔」を除き輝く未来へ背中を押してくれることでしょう。

2014年、日南市飢肥地区に「飢肥ワイン食堂 ANBERASHU」をオープンしました。「あんべらしゅ」とは、宮崎県の方言で、「按配よく」とか「うまい具合に」といった意味です。店舗自体は閉めましたが、メニューの中で一番人気だった「クリームチーズ」を商品化しました。今回は、そのクリームチーズを更にレベルアップし、「ナインデイズ」として販売することになりました。ワインなどと一緒には是非お試しください！

展示会テスト販売



KONNE



KONNE

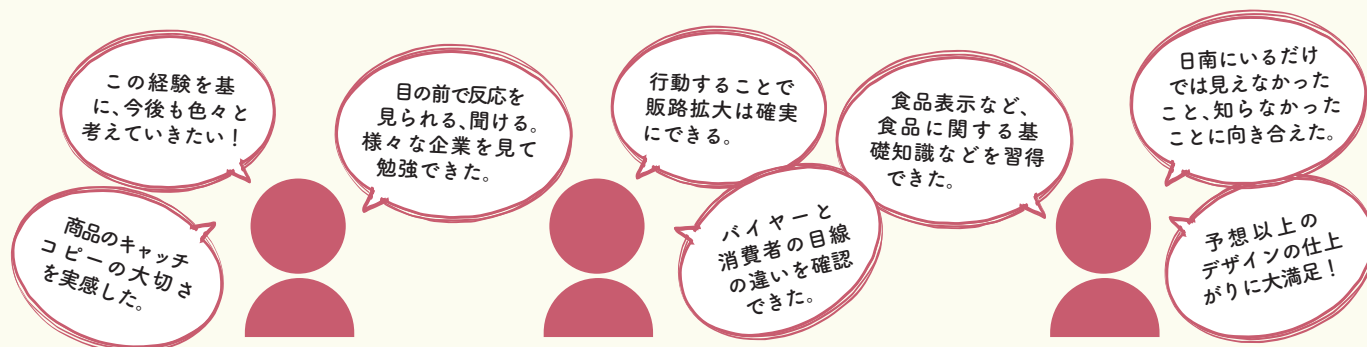


FOODEX JAPAN



FOODEX JAPAN

イベント参加後の感想



パッケージデザインはブランドの一部 /

1-3次産業従事者の意識UP！（研ぎ澄ます！）さらに販売意欲、開発意欲を！

サービス・商品（デザイン含む）は、県内で完結するような商品が多いように見受けられます。一方で、多くの方々が“インバウンド”と声をあげています。インバウンドとは、圏外の方々に興味や購買してもらうことで圏内への資金流入を促す活動の事です。

モノの飽和時代において、消費対象者の気持ちや生活様式などを汲み取り、さらに、消費者の欲求から逆算したパッケージデザインとする事で、広く圏外への販路拡大に繋がるものと思われます。

ブランド(商品・組織)は、育てて初めて体をなします。パッケージをリニューアルしてそれで終わりではなく、継続して育てる意識が大事と感じました。

持続可能な地域社会の実現に向けて



当金庫は、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」を金庫活動につなげ、今後も持続可能な地域社会の実現に貢献して参ります。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

中小企業の健全な発展

□地域密着型金融の推進 □パートナーシップの強化



- 創業者支援
- 販路開拓支援
- 地方公共団体等との連携

- 事業改善、事業再生支援
- 事業承継、M&A支援

信金中央金庫「SCBふるさと応援団」を活用した西都市への寄附贈呈式



信金中央金庫70周年記念事業の一環として実施する地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」において、西都市への「住んでみたい、そして住み続けたい『西都市の暮らし』魅力発信・移住定住促進事業」を推薦し、審査の結果、寄附金1,000万円が贈呈されることが決定しました。令和5年3月1日、西都市役所内において寄附金贈呈式が執り行われました。当金庫はこの事業を通して、同市の持つ「住みよさ」という強みを生かした移住施策やまちづくり推進事業に微力ながら貢献してまいります。

宮崎で頑張る中小企業の皆さまを応援します！

宮崎で頑張る中小企業の皆さまを応援します！

職域サポート 特典まんさい！

職域サポートフリーローン	ご利用利率 1.725% 0.025% 引下げ
職域サポートフリーローン	ご利用利率 3.20% 12.80% 引下げ
職域サポートカードローン	ご利用利率 7.75%

0120-120-667 宮崎第一信用金庫

職域サポート 定期積金

定期積金2年(348)	定期積金3年(348)	定期積金5年(348)
運用利率 2.0%	運用利率 2.0%	運用利率 0.1%

職域サポート個人ローン	ご利用利率 5.5%
ミニカードローン	ご利用利率 12.0% 2.0% 引下げ
フリーローン	ご利用利率 4.5-13.5% 1.0% 引下げ
教育ローン	ご利用利率 2.15% 0.5% 引下げ

0120-120-667 宮崎第一信用金庫

地域応援 ローン

担保・保証人は不要！

お借入金額	500万円以内
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
お借入期間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
ご融資利率	当金庫所定の金利となります。

0120-120-667 宮崎第一信用金庫

SDGs宣言先と 職域サポート

SDGs宣言先と 職域サポート	ご融資利率を優遇します
SDGs宣言先と 職域サポート	当金庫所定の金利より▲0.2%優遇
SDGs宣言先と 職域サポート	当金庫所定の金利より▲0.5%優遇
SDGs宣言先と 職域サポート	▲0.7%優遇

0120-120-667 宮崎第一信用金庫



豊かな国民生活の実現

□自己啓発意欲の公表への取組み □環境保全の推進 □ワークライフバランスに向けた取組み □その他



- 勉強会の開催
- クールビズによる地球温暖化防止運動
- 環境配慮型店舗の設置
(LED照明導入・太陽光パネル設置)
- 清掃活動への参加
- ESG投資による環境保全取組みの推進
- ノー残業デーの実施

地域社会繁栄への奉仕

□信用金庫の日における社会貢献活動 □人財育成 □犯罪防止活動 □シニア層向けの地域貢献活動



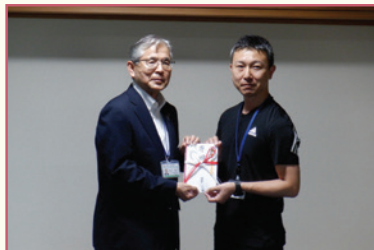
- 献血協力
- 福祉施設等への寄贈
- 反社会的勢力の排除
- 地域防犯パトロール
- イベント等への参加
- SDGs私募債引き受け

毎月第2木曜日は社会貢献の日

当金庫では、毎月第2木曜日に「社会貢献の日」を設けています。

当日は、役職員が一人200円ずつを1年間積立て、その総額に金庫拠出金をプラスして、毎年6月15日の「信用金庫の日」に福祉施設等へ寄贈しています。

本年は、宮崎市、都城市、三股町、日南市、串間市の13団体に、寄付金を贈呈いたしました。この寄贈も本年で28回目を迎えました。



文化的・社会的貢献に関する事項

①福祉活動

・献血活動 (6月・11月)

②寄付・協賛

・第27回宮崎国際音楽祭	(5月)	・祭り大塚	(8月)
・第74回みやざき納涼花火大会	(6月)	・第58回都北地区学校創意工夫工作展	(8月)
・まつりえれこっちゃんみやざき2022	(6月)	・第47回社会人野球日本選手権九州地区予選	(9月)
・第39回南郷黒潮まつり	(6月)	・24時間テレビチャリティー	(9月)
・第30回田野町太鼓フェスティバル	(6月)	・第3回みやざき総合美術展	(10月)
・第32回「宮崎牛フェスタ」マリンあちい音楽祭	(6月)	・鯉フェス2022	(10月)
・第71回全日本大学野球選手権大会	(6月)	・日本赤十字社	(10月)
・神柱宮「献燈祭」	(6月)	・宮崎神宮大祭	(10月)
・おかげ祭り	(7月)	・宮崎学園高等学校吹奏楽部第20回記念演奏会	(11月)
・小戸神宮夏越祭	(7月)	・第30回三股町ふるさと祭り	(11月)
・まつり大淀	(8月)	・第7回南蛮渡来みなとまつり	(11月)
・第4回アンソーカー選手権in都城	(8月)	・神柱宮「新年互礼献灯」	(12月)
・宮崎市まちなかグリス口運行協議会	(8月)	・第47回建国記念の日奉祝市民マラソン大会	(2月)
・宮崎市スポーツ協会	(8月)		

コンプライアンス基本方針等

金融機関の社会的評価と存在価値はコンプライアンス(法令等遵守)の体制と不可分の関係にあります。当金庫の目指すところは、地域との共存共栄を基本理念とし、健全な判断力・適切な経営力・公共性が発揮できる協同組織の地域金融機関として、社会的責任を果たしていくことです。当金庫では、コンプライアンスを重視した企業風土の

醸成を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員に「宮崎第一信用金庫役職員行動指針」を配布し、行動規範としております。また、各本部・営業店にコンプライアンス担当者を任命し、定期的な自主点検や勉強会を行うとともに内部監査部門のチェックにより、コンプライアンス遵守状況の把握に努めております。

コンプライアンス基本方針

1. 私たちは、社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全経営の遂行と堅持に努めます。

- ①健全な経営を行います。
- ②財務体質の健全性を確保します。
- ③信用金庫の公共的使命を着実に果たします。
- ④金庫役職員に相応しい行動を選択します。
- ⑤長年かけて築き上げた「信用」を、さらに確固たるものにします。

2. 私たちは、創意工夫を活かした質の高い金融サービス提供等を通じて地域社会の発展に貢献します。

- ①お客様のニーズを的確に把握します。
- ②お客様に対し、正確な知識に基づき、創意工夫された有益・的確なサービスを提供します。
- ③常にお客様に対し誠実な姿勢を堅持します。
- ④地域経済の安定的な発展に寄与するよう努めます。
- ⑤社会貢献活動を推進・応援します。

3. 私たちは、高度な職業的倫理観に基づき、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない公正な業務運営を行います。

- ①高度な職業倫理がもためられていることを自覚し、責任ある行動をとります。
- ②遵守すべき法令やルールを日頃から常に意識し理解に努め、違法行為・ルール違反・不祥事故を未然に防止します。
- ③内部規律を厳正に維持し、基本に忠実な仕事を実践します。
- ④「信用」を第一とする金庫役職員として、公正・誠実な業務遂行に努めます。
- ⑤市場での競争は公正に行います。

4. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力は、これを断固として拒絶し、介入を排除します。

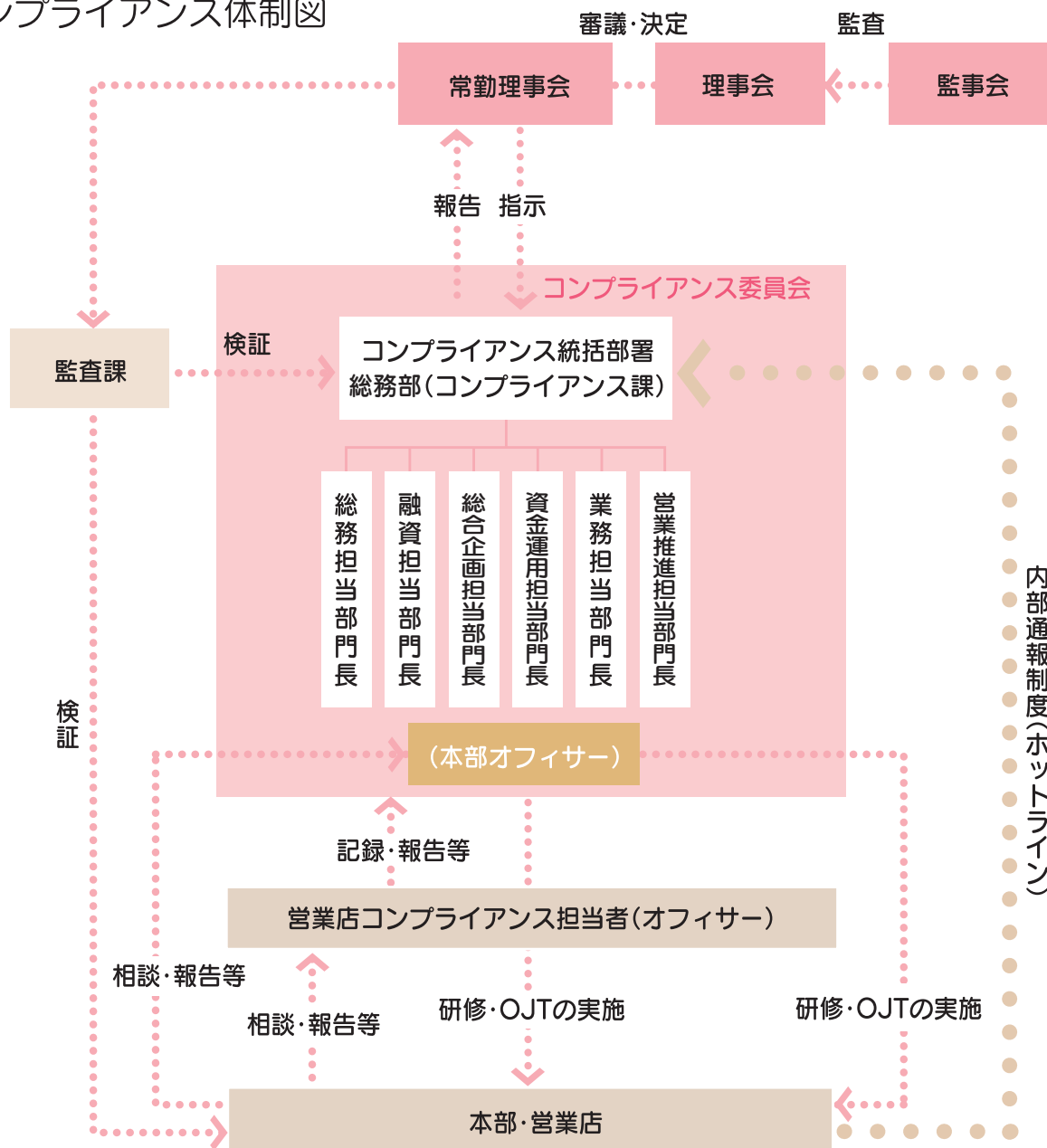
- ①日頃からの適切な事務処理の履行とお客様との意思疎通の充実を通じてトラブルの未然防止を図ります。
- ②日頃から警察当局等と連携を強化し対峙に備えます。
- ③反社会的勢力に対する利益供与行為は厳に慎みます。
- ④反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応・対決します。
- ⑤金を出さない・利用しない・恐れのない3つの基本を守ります。

5. 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な情報開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

- ①経営理念・方針を適時・適切に伝えます。
- ②経営情報を適正に開示します。
- ③透明で適正な意思決定を行います。
- ④批判的意見にも真摯に耳を傾けます。
- ⑤お客様からの意見・要望等を金庫内で共有化し、貴重な経営資源として、地域とのコミュニケーション充実化に繋がります。



コンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は12、13、14ページ参照)または総務部コンプライアンス課(電話:0985-23-6866)にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話:096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話:099-226-3765)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都、熊本県、鹿児島県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス課」にお尋ねください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

令和4年4月1日

宮崎第一信用金庫

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目4番1号

理事長 落合 真一

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）または「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。なお、個人識別符号とは、以下のいずれかに該当するもので、政令等で個別に指定されたものをいいます。

- (1) 身体の一部の特徴をコンピュータ処理できるよう変換したデータ
＜例＞顔・静脈・声紋・指紋認証用データ等
- (2) 国・地方公共団体等により利用者等に割り振られる公的な番号
＜例＞運転免許証番号、パスポート番号、個人番号（マイナンバー）等

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

○当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

○お客様の個人情報は、

- ① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ② 営業店窓口係や得意先係等が店頭でお客さまから取得した事項
- ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④ 電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

○当金庫は、次の業務において、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

○お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

A. 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的（業務内容）

- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれらに付随する業務
- ② 公共債・投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法令により信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③ その他信用金庫が営むことができる業務及びこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

（利用目的）

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫ 各種お取引の解約・終了やお取引解約・終了後の事後管理のため
- ⑬ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）

- ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

B. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
 - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
 - ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
 - ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
 - ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- 上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

- お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求（第三者提供記録の開示も含みます。）があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。



- お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止または消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止または消去を行います。なお、調査の結果、利用停止または消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めておりますが、主な内容は以下のとおりです。

- (1)個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、下記の相談窓口にて、個人データの取扱いに関するご質問・相談および苦情を受け付けています。
- (2)取得、利用、保管、移送、消去・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・取扱者およびその任務等について定めています。
- (3)個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員および当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令等や内部規程等に違反している事実またはそのおそれを把握した場合の報告連絡体制を整備しています。また、個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、内部監査部門による監査を実施しています。
- (4)個人データの取扱いに関する留意事項について、職員に定期的な研修を実施しています。
- (5)個人データを取り扱う区域において、職員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。また、個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等から容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。
- (6)アクセス制御を実施して、取扱者および取り扱う個人情報デー

タベース等の範囲を限定しています。また、個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等を示し、同意をいただくこととします。また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

※同意の確認をする時点で、提供先の第三者が所在する外国が特定できない場合には、特定できない旨及びその具体的な理由等について、また、提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置について情報提供できない場合には、情報提供できない旨及びその理由等について情報提供します。この場合、事後的に提供先の第三者が所在する外国を特定できた場合には上記①・②の事項について、事後的に提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置等についての情報提供が可能となった場合には上記③の事項について、お客さまのご依頼に応じて情報提供いたしますのでお申し出ください(ただし、当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等を除きます。)

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫相談窓口までご連絡下さい。

【個人情報等に関する相談窓口】

宮崎第一信用金庫 コンプライアンス課
住 所:宮崎市橘通東2丁目4番1号 電話番号:0985-23-6866

金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

〔 勧 誘 方 針 〕

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



統合的リスク管理に関する当金庫の基本的な考え方

社会環境が大きく変化している中で、金融機関は、社会的使命を担う、公共性の強い事業として、経営全般にわたり複雑化、多様化するリスクを抱えて業務を営んでおります。

当金庫では、統合的リスク管理の徹底を当金庫の経営基盤を強固なものにする上で、経営上の最重要課題と位置付け、統合的リスク管理体制の整備に向けて、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営に積極的に取り組んでおります。

当金庫の統合的リスク管理体制

金融機関は、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等の様々なリスクを抱えております。

当金庫の統合的リスク管理は、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、当金庫の自己資本と比較することによって自己管理型のリスク管理を行っております。

主なリスク管理

1. 信用リスク

「信用リスク管理」は、お客さまからお預りした資金を安全に運用し、信用創造を行うという金融機関本来の業務を遂行する上で根本となるもので、信用供与先（貸出先）の財務状況等の悪化により、貸出金等が回収不能になるなど金融機関が被るリスクを「信用リスク」と言います。当金庫は審査の厳正さを期して平成18年度より信用格付けシステムを導入しました。今後も厳格な審査に努め、貸出資産の健全化を図ります。

2. 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク・ファクター（リスクの種類）の変動により、当金庫が保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。これには、市場金利の変動に伴い損失を受ける「金利リスク」、有価証券等の価格変動により資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産等について、為替の価格の変動により損失が発生する「為替リスク」の3つがあります。

3. 流動性リスク

「流動性リスク」には、金融機関の財務内容の悪化等により、取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な取引を余儀なくされる「市場流動性リスク」があります。当金庫では、こうしたリスクに対応するため、充分な支払準備資産を確保しています。また、信金中央金庫を中心にそのバックアップ体制も整っております。

4. オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務遂行により発生するリスクの総称で、内部プロセス、人、システム等が不適切、あるいは機能しないことによって生じるリスク、また、自然災害等によって当金庫が被るリスク等、非常に広範かつ多岐にわたっております。

当金庫におきましては、このオペレーショナル・リスクを管理するにあたり、①職員の不正行為、事務ミスによって生じる事務リスク、②火災や地震、システム障害等によるシステムリスク、③法令遵守違反による法務リスク、④風評によって当金庫の評判が傷つけられる風評リスク、⑤職員の人事運営上の不公平、セクシャルハラスメント等の差別的行為から生じる人的リスク、⑥風水害等によって店舗等が被害を被る有形資産リスクに区分し、その極小化に努めております。

金庫の主要な事業の内容



1. 預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

商業手形等をの割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国為替は信金中央金庫を取次機関として外国送金等を行っております。

6. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 公共債の引受

(6) 国債等公共債の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売

(8) スポーツ振興くじの払戻業務

当金庫における取扱店は、本店営業部、大淀支店、和知川原支店、清武支店、都城営業部の5店舗です。

(9) 電子債権記録業に係る業務



取扱商品等のご案内

お客さまの人生設計に合わせて、そのニーズにお応えするさまざまな預金商品や融資商品により、



人生は節目ごとにお金が必要になってきます。
今からしっかりと備えていきましょう。



START →



結婚資金
結納・婚約～新婚旅行にまつわる金額

約 **482.5** 万円

出典：ゼクシィ「結婚トレンド調査2020 九州平均」



リフォーム資金
リフォーム資金平均総額

約 **241** 万円

出典：国土交通省「平成30年度住宅市場動向調査報告」

リフォーム

セカンドライフ
夫婦二人暮らしのゆとりある月額生活費

約 **36.1** 万円

出典：(公財)生命保険文化センター「生活保障に関する調査(令和元年度)」



預金商品

定期積金

「子育て応援定期積金」

子育て家庭の支援活動として、18歳以下のお子様をお持ちの方、およびその祖父母が対象の定期積金です。
毎月所定日に5,000円以上を掛け込みいただき、ご契約期間は、3年または5年契約から選べます。
当金庫は、子育て世帯を応援します。



定期預金

「ジャンプアップ定期預金」

定期積金の満期到来分から定期預金への振替を対象とした定期預金です。
定期預金の契約期間に応じて、店頭表示金利の3倍、4倍、5倍と金利が優遇されるお得な商品です。



新車
購入

合計負担額(平均額)

出典：公益社団法人国民健康保険中央会
「平成28年度出産費用の全国平均値、中央値」

お子様
入学

幼稚園から大学卒業まで

すべて私立の場合

すべて公立の場合

約 1,115 万円

出典：
〈幼稚園～高校〉文部科学省「2019年度
子供の学習費調査」
〈大学〉独立行政法人 日本学生支援機構
「2019年度学生生活調査結果」大学学部
（昼間部）自宅通学者の学生生活費

住宅購入

土地付注文住宅

約 3,869 万円

受給者一人あたりの介護サービス月額全国費用

約 19.7 万円

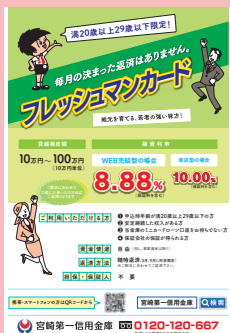
出典：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」
(令和2年1月審査分)

介護

融資商品

「フレッシュマンカードローン」

返済方法は、随時返済ですので、自分のペースで返済できる利便性の高い商品です。給料日やボーナス支給日前の急な出費にご利用ください。



「ニューワイド」 「やすらぎ」

特別金利キャンペーンは9月29日まで実施中です。



MIYAZAKIDAICHI 2023

手数料一覧

振込手数料

(単位:円)

種 別			他行宛	当金庫	同一店内
				本支店宛	
窓口利用	電信扱	3万円未満	660	275	110
		3万円以上	880	495	330
	文書扱	3万円未満	660	275	—
		3万円以上	880	495	—
総合振込依頼書 (会員のみのみ)		3万円未満	550	275	110
		3万円以上	770	495	330
ATM利用	現金	3万円未満	550	110	55
		3万円以上	770	330	275
	カード(当金庫発行)	3万円未満	440	55	55
		3万円以上	660	220	110
	カード(他金庫他行発行)	3万円未満	550	110	110
		3万円以上	770	330	330
HBサービス		3万円未満	440	無料	無料
		3万円以上	660	無料	無料
インターネットサービス		3万円未満	440	無料	無料
		3万円以上	660	無料	無料
テレフォンサービス		3万円未満	440	110	55
		3万円以上	660	330	55
FD振込サービス (新規受付停止中)		3万円未満	440	110	55
		3万円以上	660	330	110
定額自動送金		3万円未満	440	55	55
		3万円以上	660	110	55
組戻料		1件につき	660		

各種手数料

(単位:円)

種 別	金 額
取扱手数料	
株式保管金証明書	払込額5千万円未満 払込額×2.5/1,000+消費税 払込額5千万円以上 払込額×2.0/1,000+消費税 払込額1億円以上 払込額×1.5/1,000+消費税
預り手数料	
保護預り	1個 1,320
夜間金庫使用料	1先(1年間分:前払い) 13,200
サスイング	
順スイング (普通預金から貯蓄預金への自動振替)	1回毎 110
逆スイング (貯蓄預金から普通預金への自動振替)	1回毎 110
その他手数料	
一般コピー	1枚/15円 15円×枚数+消費税
マイクロフィルムコピー	1枚/100円 100円×枚数+消費税
CD・ROMコピー	1枚/100円 100円×枚数+消費税
個人情報開示手数料	1件/1,000円 1,000円×件数+消費税
未利用口座管理手数料	1口座/1,200円 1,200円+消費税

貸金庫 使用料

(単位:円)

種 別			金 額
全自動貸金庫使用料 「本店営業部」	年間 第1種		11,000
	年間 第2種		13,750
	年間 第3種		16,500
全自動貸金庫使用料 「都城営業部」	年間 第1種		15,400
	年間 第2種		19,800
	年間 第3種		24,200
	年間 第4種		33,000
簡易型貸金庫	駅前支店	1	6,600
手動型貸金庫	油津支店	2	7,920
半自動型貸金庫	日南営業部	3	9,240
	串間支店	4	15,840
カード再発行手数料			1,100

交付手数料

(単位:円)

種 別	金 額
用紙交付料	当座預金開設手数料 ※1 開設 11,000
	署名鑑届け 登録 5,500
	変更 3,300
	小切手帳 50枚綴 1,650
	約束手形用紙 50枚綴 1,650
	専用口座開設手数料 3,300
発行手数料	専用約束手形用紙 1枚 550
	家賃振込帳 1年分 550
	自己宛小切手 (顧客依頼によるもの) 1件 330
	キャッシュカード再発行 ※2 1件 1,100
	(各種ローンカード含む)(磁気、IC)
	通帳・証書再発行 ※2 1件 1,100
	代理人キャッシュカード発行(磁気、IC) 1件 1,100
	出資証券再発行 1件 1,100
	ICキャッシュカード発行 1件 550
	各種残高証明書 1件(窓口) 330
	1件(郵送) 330円+簡易書留料金
	取引履歴(明細書) 1枚/100円 110円×枚数

※1 当座預金開設手数料には、署名鑑新規登録手数料を含みます。

※2 毀損・災害特別措置法適用分、盗難、磁気不良、移管、名義変更は免除。紛失、汚損による再発行の場合に限ります。

照会手数料

(単位:円)

種 別	金 額
公的機関に係る手数料	税務署 取引履歴検索・マイクロコピー 1枚 55
	労働局 取引の有無・残高の照会 1件 110
	(国税徴収法第 取引履歴検索(明細書)のみ 1件 220
	141条に 推移表) 複数枚のとき2枚目から1枚につき 22
	係るもの) コピー 1件 22
	①取引の有無・残高の照会 1件 33
	②取引履歴検索(明細書)のみ 1件 33
	(国税徴収法第 141条に係るもの) 推移表) 複数枚のとき2枚目から1枚につき 22
	①と②の同時照会 1件 33
	推移表 1枚 22
	臨店調査 原則 無料
	コピーを求められた場合は、6枚目から1枚につき 22
その他公的機関	無料

(注) 収納手続きは、取りまとめのうえ最終回答する部署が対処しています。

取立手数料

(単位:円)

種別	金額
小切手入金	当日入金可能な手形・小切手 ※1 無料
代金取立	電子交換取立 ※2 440
割引手形	個別取立(郵送分) ※3 880
組戻料	取立依頼済手形 1枚につき 440
返却料	不渡手形 440
取立手形店頭呈料	660
その他特殊手数料	1件につき 実費+消費税

※1 支払場所となっている店舗で、当日決済後入金可能な場合は無料です。

※2 当金庫本支店が支払場所の手形・小切手の取立手数料については、原店分も電子交換所扱いとなることから440円となります。

※3 電子交換の対象外(通帳等)や電子交換所不参加金融機関宛は、個別取立の取扱いとなります。

インターネットバンキング(SSC関連手数料)

(単位:円)

個人 I B	基本料金	1件	無料
	個人	月額	無料
法人 I B (個人事業主を含む)	基本料金	1件	2,200
	I D、電子証明書 (伝送あり)	月額	2,200
	I D、電子証明書 (伝送なし)	月額	1,100
	ハードウェアトークン	1個	1,650
HB	電子証明書 (USB)	1個	1,650
	基本料金	1件	2,200
ANSERのみ	利用料	月額	1,100
	基本料金	1件	2,200
マルチバンクメールサービス	利用料	月額	1,100
	(株)セコム利用料	月額	5,500
電子マネーチャージサービス	利用料	1回	無料



(令和5年7月1日現在)

A T M利用手数料

(単位:円)

	ご利用時間帯	取引内容	当金庫	県内信金	県外信用金庫	島根・地銀・信銀・労金	県外地銀・信銀・労金	ゆうちょ銀行
平日	08:00～08:45	入金	無料	無料	110	—	220	220
		出金	無料	110	110	220	220	220
	08:45～18:00	入金	無料	無料	無料	—	110	110
		出金	無料	無料	無料	110	110	110
	18:00～21:00 (注)	入金	無料	無料	110	—	220	220
		出金	110	110	110	220	220	220
土曜日	09:00～14:00	入金	無料	無料	無料	—	110	110
		出金	無料	無料	無料	110	110	110
	14:00～21:00	入金	無料	無料	110	—	220	220
		出金	110	110	110	220	220	220
祭日・日曜	09:00～21:00	入金	無料	無料	110	—	220	220
		出金	110	110	110	220	220	220

(注)「店外ATM」の一部は21:00まで稼働しておりますが、各「店外ATM」のご利用時間は設置場所によって異なります。
当ホームページの「店舗・ATM」欄に記載しております「店外ATM・CDコーナー」の稼働時間をご参照ください。

融資関連手数料

(単位:円)

各種用紙交付手数料	金額
信用金庫取引約定書	1件 330
金銭消費貸借証書	1件 330
各種条件変更契約書	1件 330
不動産担保契約書	1件 330
ローン返済予定表(再発行)	1件 330
借入用約束手形用紙	1件/10円 10円×枚数+消費税

融資実行手数料	金額
証書貸付	提携ローンのみ 550

不動産担保事務手数料	金額
設定・変更・追加・極度額の変更(※1)	営業地区内 極度5千万円未満 11,000
	営業地区内 極度5千万円以上 22,000
	営業地区外 極度5千万円未満 22,000
	営業地区外 極度5千万円以上 44,000
放棄証書発行	1件 5,500

質権設定手数料	金額
確定日付	1件 770

条件変更手数料	金額
宮崎第一信用金庫の貸付金について ・令和2年1月20日以降の実行分より適用する。	償還期間短縮 3,300
	償還期間延長 5,500
	上記以外の条件変更 5,500
	金庫が動めた条件変更 無料

(注)合併日以前の契約における条件変更手数料は、旧金庫によって異なりますので、営業店窓口またはホームページにてご確認ください。
(※1)不動産担保事務手数料の営業地区内とは、当金庫の営業区域とします。

営業区域	営業区域
宮崎市、延岡市(旧北方町、旧北浦町、旧北川町を除く)、日向市(旧東郷町を除く)、西都市、日南市、串間市、東諸県郡、児湯郡、東臼杵郡門川町、都城市、北諸県郡、小林市、えびの市、西諸県郡、鹿児島県曽於市、鹿児島県志布志市志布志町、鹿児島県志布志市松山町	

両替手数料

【両替および金種指定払戻し手数料】 (取扱い1件あたり) (単位:円)

両替枚数	手数料(窓口)
1～50枚	無料
51～200枚	330
201～400枚	660
401～600枚	990
601～800枚	1,320
801～1,000枚	1,650
(以降1,000枚ごと)	330円を加算

- ※ 両替枚数は、「両替持込枚数」もしくは「両替受取枚数」の多い方を計数とします。
- ※ 窓口での現金による預金の払い出しの際に金種を指定した場合、万円券を除く指定の引き出し枚数に応じて両替と同額の手数料とします。
- ※ 両替および金種指定払戻しで小分け指定される場合は小分け数に個々に応じた枚数の手数料を合計した金額で適用します。ただし、法人・個人事業主の給与・賞与の預金引き出しは無料とします。
- ※ 以下の両替は、無料とします。
 - ①記念硬貨の交換
 - ②同一金種の新券への交換
 - ③汚損した紙幣・貨幣の交換

一括繰上償還手数料		
宮崎第一信用金庫の貸付金について ・令和2年1月20日以降の新規実行分より適用する。 ※但し、消費者ローン、預金担保を除く	1百万円未満	無料
	1百万円以上5百万円未満	3,300
	5百万円以上1千万円未満	5,500
	1千万円以上2千万円未満	11,000
	2千万円以上	22,000
宮崎第一信用金庫住宅ローン	住宅ローン「ニューワイド」 ・令和2年1月20日以降の新規実行分について適用する。	1百万円未満 無料
		1百万円以上5百万円未満 22,000
		5百万円以上1千万円未満 33,000
		1千万円以上 44,000
	住宅ローン「やすらぎ」 ・令和2年1月20日以降の新規実行分について適用する。	1百万円未満 無料
		1百万円以上5百万円未満 22,000
		5百万円以上1千万円未満 33,000
		1千万円以上 44,000
	「プロパー住宅ローン」 ・令和2年1月20日以降の新規実行分について適用する。	1百万円未満 無料
		1百万円以上5百万円未満 22,000
		5百万円以上1千万円未満 33,000
		1千万円以上 44,000

(注)合併日以前の契約における一括繰上償還手数料は、旧金庫によって異なりますので、営業店窓口またはホームページにてご確認ください。

事務取扱手数料			
(保証会社が徴収するもの)	ホームローン	5,000万円以下	55,000
	(三菱UFJニコス保証)	5,000万円超	融資額×0.1%
	住宅ローン「ニューワイド」	1件	55,000
	役員仮払金清算プラン	1件	22,000
	代位弁済請求取下げ	1件	1,650
	融資予約証明発行	1件	5,500

「でんさい(しんきん電子記録債権サービス)」手数料

(単位:円)

契約料金		無料
月間基本料金(注1)	受取、譲渡、割引のみご利用のお客さま (債務者として利用しない場合)	無料
	受取、譲渡、割引、発生記録をご利用のお客さま(債務者として利用する場合)	1,100
記録請求の種類 記録請求1件毎の手数料(注2)	発生記録請求 ※ 譲渡記録請求 ※ 分割譲渡記録請求 ※ その他の記録請求 ※	440円/1件
ご利用口座への入金手数料		無料
お客さまの「でんさい」(注1)	オンライン	無料
	書面	2,200円/1回
上記以外の「でんさい」(注1)	オンライン	—
	書面	3,300円/1件
残高証明書発行(注3)	「定例発行」(注1)	4,400円/1件
	「都度発行」(注1)	4,400円/1件

(注1)法人インターネットバンキングのご契約先につきましては、「月間基本料金」は無料とします。
(注2)当金庫が代行する場合は、代行手数料として1,000円(税別)が加算されます。
(注3)お客さまに証明書が届くまでに数日かかります。
※上記以外に、組戻し依頼等が発生した場合には、別途手数料が必要となります。

【大量硬貨入金手数料】 (取扱い1件あたり) (単位:円)	
入金枚数	手数料
1～300枚	無料
301～500枚	220
501～1,000枚	330
1,001～2,000枚	660
(以降1,000枚ごと)	330円を加算

- ※ 口座へのご入金、お振込み、納税等の諸納付に際しまして、硬貨のお取扱い枚数に応じて手数料をいただきます。
- ※ 同時に複数回に分けてお取引される場合は、合計の枚数をお取扱い枚数とさせていただきます。
- ※ 同一日に複数回でお取引される場合は、合計の枚数をお取扱い枚数とさせていただきます。
- ※ 硬貨の計数後にご入金・お振込・納税等の諸納付を取りやめる場合や金額を変更される場合も、大量硬貨入金手数料を適用させていただきます。
- ※ 寄付金・募金・義援金口座へのご入金お振込みは、対象外(手数料なし)とさせていただきます。

【両替機手数料】 (取扱い1件あたり) (単位:円)	
両替後の受取枚数(硬貨+紙幣)	手数料(消費税込)
1～50枚	無料
51～500枚	200
501～1,000枚	300
1,001枚以上	400

MIYAZAKIDAIICHI 2023 店外ATM一覧

設置場所	平日	土・日・祝日	設置場所	平日	土・日・祝日
平和が丘団地	9:00～19:00	9:00～18:00	木花キャッシュコーナー	9:00～20:00	9:00～18:00
コープみやざき花ヶ島店	9:00～20:00	9:00～19:00	加納	9:00～20:00	9:00～19:00
マックスバリュ霧島店	9:00～20:00	9:00～19:00	クロスモール清武	9:00～21:00	9:00～21:00
コープみやざき柳丸店	9:00～20:00	9:00～19:00	イオン都城店	9:00～21:00	9:00～21:00
フェニックスガーデンうきのじょう	9:00～20:00	9:00～19:00	イオンモール都城駅前店	10:00～21:00	10:00～21:00
イオン宮崎ショッピングセンター	9:00～21:00	9:00～21:00	タイヨー都城店	9:00～20:00	9:00～19:00
JR宮崎駅	9:00～21:00	9:00～19:00	コープみやざき花繰店	9:00～20:00	9:00～19:00
宮崎県庁	9:00～18:00	—	ミートショップながやま志比田店	9:00～19:00	9:00～18:00
宮崎市役所	9:00～17:00	—	HEARTYながやま鷹尾店	9:00～21:00	9:00～21:00
マルショク小松店	9:00～20:00	9:00～19:00	高崎キャッシュコーナー	9:00～20:00	9:00～18:00
コープみやざき大塚店	9:00～20:00	9:00～19:00	バシオ高城店	9:00～20:00	9:00～18:00
宮交シティ	9:00～20:00	9:00～19:00	バシオ志和地店	9:00～20:00	9:00～18:00
コープみやざきかおる坂店	9:00～20:00	9:00～19:00	都城市役所	9:00～18:00	—
タイヨー花山手店	9:00～20:00	9:00～19:00	日南ショッピングセンター	9:30～20:00	9:30～19:00
ニトリモール宮崎	9:00～21:00	9:00～21:00	大堂津駅キャッシュコーナー	9:00～20:00	9:00～18:00
宮崎カメラ赤江店	9:00～20:00	9:00～19:00			

当金庫のキャッシュカードは、MICSマークのある全国の金融機関でご預金を引き出しできます。また、セキュリティ性の高いICキャッシュカードも選べます。

●しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫ATMを手数料無料でご利用いただけます。

曜 日	ご利用時間帯	対 象 取 引
平 日	8:45～18:00	お預入れ・お引出し
土 曜 日	9:00～14:00	お 引 出 し

※上記以外の時間帯および日曜日・祝日のご利用では各信用金庫所定の手数料が必要となります。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。

●宮崎太陽銀行店舗外ATM共同利用

宮崎太陽銀行店舗外ATMがご利用可能となっております。

平 日	無料	110円
9:00	18:00	21:00
土日祝	110円	

※キャッシュカードによる入金、出金、振込、残高照会の取引が可能です。 ※平日の時間外および土日祝日に取引した場合、110円の時間外手数料が必要（残高照会を除く）となります。
※「宮崎第一信用金庫の通帳」および「法人キャッシュカード」、「振替」はご利用いただけません。 ※振込は、宮崎太陽銀行の振込手数料が必要となります。

●ローソン銀行・セブン銀行ATM

キャッシュカードによる入金、出金、残高照会の取引が可能です。 ご利用手数料一律110円でご利用いただけます。

曜 日	ご利用時間帯
平 日	7:00～23:00
土 曜 日	7:00～22:00
日・祝	8:00～22:00

※祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。 ※システムメンテナンスなどにより、ご利用できない場合があります。
※残高照会は、上記のご利用時間帯にて無料にてご利用いただけます。

営業戦略

ローン相談室 お客さまに気軽に来店いただけるよう、平成13年4月より「ローン相談室」を営業いたしております（営業時間9時～17時）。主に各種消費者ローンや住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）のご相談をお受けしています。

サテライト店 当金庫店舗のうち、郡元出張所をサテライト店として営業しております。サテライト店は、預金業務を中心に行っております。

信金中央金庫～信用金庫の「中央金融機関」～

概要

2023年3月末時点

創立

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました(証券コード8421)。

資金量

36兆円



会員数

254金庫



役職員数

1,258人



拠点数

国内14拠点
海外6拠点



事業内容

信金中金は、さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

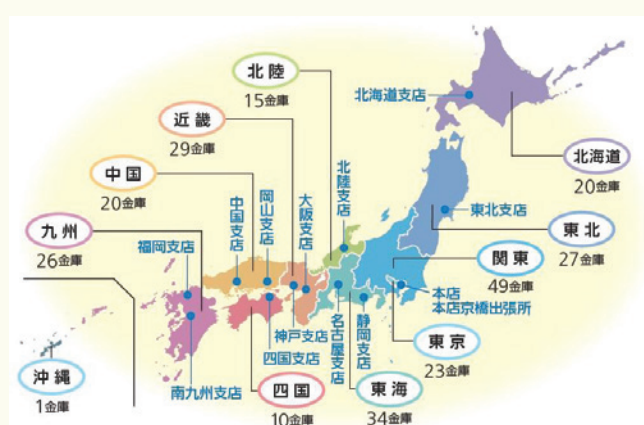
機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,100店舗のネットワークを形成しているほか、888万人を超える会員と160兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いサービスを提供しています。海外には6拠点を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。





本誌の印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しています。

みやざき犬使用許可第20180028号

